

令和5年9月4日
兵庫県森林動物研究センター

ツキノワグマ狩猟捕獲個体の調査（モニタリング）について

1 目的

兵庫県に生息するツキノワグマ（以下クマ）は、平成に入り絶滅が危惧される地域個体群でしたが、狩猟禁止措置や科学的な管理手法などの実施により、クマの推定生息数は絶滅の危機は脱しました。しかし、このたびのクマの狩猟解禁にあたっては、過去の経験を踏まえ、適正に個体数管理をしながら狩猟を進める必要があります。

そこで、ツキノワグマ個体群の適正な管理を実施するにあたり、狩猟で捕獲された個体情報の把握が必要となるため、捕獲された個体の調査（モニタリング）を実施しますので、ご協力願います。

2 調査方法

クマ捕獲日に、兵庫県が指定する調査員を派遣し、聞き取り調査や試料の採取等を行いません。

3 調査内容

- ① 捕獲者氏名と住所
- ② 捕獲日時と捕獲場所（市町名、狩猟メッシュ番号、地図上の捕獲地点）
- ③ 性別と体重（推定）
- ④ マイクロチップと耳標の確認
- ⑤ 抜歯（小臼歯1本）
- ⑥ 子宮・卵巣採取（メスのみ）
- ⑦ 写真撮影（全身、ツキノワ形状、下顎班、捕獲者と捕獲個体）
- ⑧ その他

4 調査の流れ

裏面を参照

お問合先

兵庫県森林動物研究センター（丹波市青垣町沢野940）

電話 0795-80-5500 FAX 0795-80-5506

ツキノワグマの調査(モニタリング)の流れ

1 クマの捕獲



2 捕獲の連絡

捕獲した時点で、下記まで電話連絡をお願いします
連絡内容：氏名、捕獲場所、クマの性別、連絡先(携帯電話)

連絡先：兵庫県森林動物研究センター

8：45～17：45

0795-80-5516

(土日祝も同じ電話番号です)

3 調査員の派遣(報告いただいてから1～2時間後の到着となります)

- ① 調査員より、捕獲者に対し、再度連絡をします。
- ② 調査員と捕獲者との間で、集合場所(調査場所)と集合時間を決定します。
- ③ 集合場所(調査場所)は、兵庫県が指定する搬入場所(別添1)か、または調査員と捕獲者との間で調整した場所(解体場所など)とします。

4 調査の実施(約30分間で終了します)

- ① 捕獲者は調査者に「狩猟登録証」を提示願います。
- ② 捕獲者は、調査員が行なうモニタリング調査に協力願います。
- ③ 捕獲者は、調査が終了するまでは、捕獲した個体の解体は行わないください。
ただし、放血処理は可能です。また、内臓の摘出も可能ですが、メスについては子宮・卵巣を傷つけないように摘出し、摘出した内臓は廃棄せずに保管願います。
- ④ 採取試料(歯、子宮・卵巣(メスのみ))は、調査員に提供願います。
- ⑤ 捕獲者は、県が指定する搬入場所(別添1)で集合する場合は、公共の場であるため、一般の人の目につかないようブルーシートなどで捕獲個体を覆うなどの配慮をお願いします。